

令和3年12月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

令和3年12月6日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（11名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
10番	三瓶力君	11番	塩澤重男君
12番	須藤利夫君		

欠席議員（1名）

9番 西川良英君

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 溝井康夫 主 事 安藤一輝

---

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石森春男君	副 村 長	須釜泰一君
教 育 長	鈴木文雄君	総 務 課 長	須釜信一君
企画政策課長	小針武彦君	住民税務課長 兼会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	塩田 敦君
地域整備課長	須田潤一君	教 育 課 長	坂本 敬君
公 民 館 長	高林浅輝君	遊水地对策 室 長	溝井浩一君

---

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11人です。欠席通告議員は、9番、西川良英君です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎一般質問

○議長（須藤利夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

---

◇ 須藤安昭君

○議長（須藤利夫君） 1番、須藤安昭君の発言を許します。

1番、須藤安昭君。

[1番 須藤安昭君登壇]

○議長（須藤利夫君） 質問に先立ち、須藤安昭君から資料提示の申出があります。これを許します。

ただいまから事務局長より配付させます。

[資料配付]

○議長（須藤利夫君） 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） それでは、質問を始めてください。

○1番（須藤安昭君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、さきに通告をしておきました内容について質問をさせていただきます。

9月定例会にて遊水地の管理と利活用について質問し、村民の意向等を確認しながら適正な管理を国に要望するという答弁をいただきましたが、1、適正な管理の内容、2、いつ、3、誰に、4、どんな場面で要望するのか、改めて伺います。

次に、流域治水という考え方は理解できます。しかし、どうしても下流地域のための犠牲という気持ちが払拭できません。対象となる農家、住民はもちろん、村民が納得できる方策を考えているのか伺います。

3点目は、玉川村、住民の理解と協力なくしては遊水地事業は進みません。住民の安全・安心を確保し、道路等のインフラの整備を求めていかなければなりません。また、各行政区長からの請願は、それぞれの住民が困っている事案であり、現在26件が未着工であります。これらについても関連事業として、早急な実現のため、予算措置を要求、要望すべきと考えますが、村長の考え、対応を伺います。

次に、遊水地として機能を発揮するのは、大まかに言えば9月、10月の2か月であり、それ以外は遊休地、原野であります。遊水地の利活用について具体的なものが検討されているのか伺います。

以上4点、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 1番、須藤議員のご質問にお答えいたします。

遊水地に係る村の対応についてであります。1点目の遊水地の適正な管理の内容等の要望につきましては、遊水地は、事業の実施主体であり河川敷の所有者となる国が管理することとなりますが、村議会9月定例会の一般質問で答弁したとおり、有害鳥獣等が出没するような原野等にならないように、今後の遊水地計画の具体的な設計等の動向を見据えながら、適切な時期に必要な要望を行っていくこととしております。

また、平常時の遊水地内の利活用についても、今後、遊水地設計が進んだ段階において、

国が提案を行い、村や村民の意見を聞きながら、利活用計画が検討される予定と聞いておりますので、村といたしましても、どのような利活用方法などがあるか、村民の皆さんのご意見等をお聞きしながら、調査研究してまいります。

次に、2点目の遊水地整備計画に対する村民等が納得できる方策につきましては、国は、阿武隈川の流域治水について、気候変動の影響で今後の降水量や洪水発生頻度の増加、被害範囲の広域化、被災の激甚化が予想されていることも踏まえ、気候変動に対応し、新たな水災害対策として、河川の上流から下流、本川、支川に及ぶ流域全体を把握し、あらゆる関係者との協働による治水対策を行うという計画を発表したところであります。

議員のご指摘のとおり、当該流域治水計画による遊水地の効果につきましては、下流域の救済でもあると思われませんが、村にとっての最大のメリットは、これまで度重なる水害によって生命をも脅かす甚大な被害を被ってきた歴史からの抜本的対策を図れることであり、安全・安心な居住が確保され、農業などなりわいが維持されることや安心して生活することのできる事業であると考えております。

村としましても、災害から地域住民の生命や財産を守り、さらには流域住民が安心して暮らせる環境の確保に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の請願箇所に関連事業としての要望につきましては、過去には、福島県が福島空港を整備する際には、県の事業として地域開発関連対策補助事業が実施された経緯はありますが、今回、国が実施する阿武隈川上流遊水地群整備に関する事業は改良復旧事業であり、現時点において直接的に関連補助事業に関する予算計上はされていないとのことでもありますので、今後示される公共物等の補償内容を確認するとともに、関連補助事業などの必要な支援が受けられるよう要望してまいりたいと考えております。

次に、4点目の利活用の検討につきましては、これまでの水害は台風による豪雨被害が主でありましたが、最近では、季節に関係なく気候変動の影響による豪雨被害が発生しています。遊水地としての機能維持を保持することはもとより、平常時の利活用についても、優良事例を調査研究するとともに、先ほどの答弁のとおり、国の提案に対して、村民の意向等も加味しながら、地域振興などにも寄与するよう、国と調整、協議を行いながら、必要な支援についてはしっかりと要望してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 再質問を幾つかさせていただきます。

まず1点目ですが、国の動向を見ながら、適切な時期に必要な要望をするという答弁をいただきましたが、これ以上の具体的な答弁はないでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま答弁をさせていただきましたけれども、国から具体的な部分については何らまだ提示されておられませんし、現在、測量調査中でありますので、須藤議員が言われましたような、これ以上の答弁という部分では具体的な部分は持ってございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 次に、農家住民、村民が納得できる前提は、メリットがデメリットを上回ることだと思います。この遊水地のメリットとデメリットはどう考えているか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの1番、須藤議員のご発言でございますけれども、大きなメリット、デメリットという点では、具体的な事例が示されておられませんので、一概にこうですというようなお話はできかねますが、最大のメリット、村にとっていいことは、過去に何回も同じような災害に遭われながら、今回はこの計画によってそれが緩和され、あるいは解消とまではいかないとはいえますけれども、そういう部分は村にとっていいことかなと思っています。

デメリットという部分では、村にとって非常に大きな優良農地が消えるという部分と、あと、多くの居住されている皆さんに迷惑がかかるという部分が考えられるかなというふうに思っています。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 今回の答弁と、あと最初の答弁の中にもありましたけれども、村にとって最大のメリットは、生命を脅かす歴史からの抜本的な対策、それから安全・安心な居住が確保できる、あと農業などのなりわいが維持できる、そして安心して生活することができるということで伺いましたが、実態は立ち退きなんですよ、言葉を一言で言えば。最も知恵のない手段じゃないのかなと、そのように思います。

それで質問は2つあります。1つは何をもって安全・安心な居住が確保できるのか。2つ目は何をもって農業などのなりわいが維持できるのか。その2点を伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 現在、安全・安心の部分あるいは農業のなりわいの維持というご発言

でございますが、何をもってというような部分では、まだ本当に具体的に示されておりません。あるいは東北地方整備局管内でも、遊水地の全買方式の遊水地計画について事例がないというような、そういうお話もいただいておりますので、現在、今言われましたことに対する回答については、特に何をもってという部分では回答ができませんので、ご理解いただきたいと思っております。

また、村としましては、これから国のほうで測量調査設計をして、どのような対策あるいはどのような姿になるかということも、だんだん青写真になって出来上がってくるのかなというふうに、その辺も期待しているところでございますが、令和3年度につきましては、まだ用地の調査測量設計の段階だという話を聞いていますので、村としても、国の動向というか、今後のスケジュール等を十分注視しながら、そしてそれらに対応を図ってまいらなければならない、そのように考えています。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 遊水地の利活用についてでありますけれども、今の答弁からは、国の設計提案が示されてからアクションを起こす。受け身、待ちの姿勢しか感じられないので大変残念ではあります。

設計なり計画ができてしまっただけからは、なかなか追加したり変更したりすることは難しいということは承知されていると思っております。空港のときもトラハイのときもそうでした。私は収用委員会にも呼ばれまして陳述をしました。設計も計画もまだ確定していない今だからこそ、村が自分で青写真を描き、国に要望すべきと思っておりますが、この点については村長はどのように考えますか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、具体的な案件あるいはその事例等を参考にしなければならないというような部分も確かにあると思っております。今、須藤議員が発言しましたように、事前にいろんな計画をとるという部分も、これも非常に大事だというふうに思います。そういう部分を、当然、村民の皆さんからご意見を拝聴しながら国に要望していく。村としてもいろいろ調査研究をしながら国なりに要望していかなければならない、そういうふうに思っているところでございます。

ただ一つ、身近な部分で、現時点において言えることは、浜尾の遊水地が全買方式でなっただけで、ご覧のとおりで、それぞれ皆さんは承知のことと思っておりますけれども、あの様な事態は避けなければならないと、強く思っているところでございます。

また、現在ある遊水地についても、村も視察研修をしながら、今後、対応していかなければならないと考えているところでございます。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 答弁の中で、優良事例を調査研究する、あるいは地域振興に寄与するという言葉もありました。

稚拙ではありますが、私のイメージする遊水地をプレゼンします。配付の資料をご覧いただきたいと思います。この資料は、地図の範囲については、まだもちろん決定でないし、これは、国土交通省から説明会のときにもらった資料を基に私が線引きをした資料ですので、その辺は事前にご了解をいただきたいと思います。

表題は、多機能を持つ遊水地ということで、①環境保全機能。遊水地内に水稲、ソバ、レンゲソウ等の作付できるエリアをつくる。環境保全と農業、家畜の飼料等、畜産にも寄与します。

②健康増進機能。周囲堤、囲繞堤と乙字ヶ滝を結び、マラソン、ジョギング、サイクリング等の道路整備とスポーツ・レクリエーションの施設の整備。

③観光資源機能。ソバ畑、レンゲ畑はもちろんそのまま観光資源ともなり得ますし、また、農地に適さない場所や河川敷はススキとかヨシとかを植生させ、冬に焼却するイベントは観光資源になるのではないかと思います。また、ススキとかヨシについては貴重な資源でもあります。それから、2において、マラソン大会等を企画すれば、交流人口だったり関係人口の増加にも寄与するのではなかろうかと、そのように考えます。それから、遊水地と並行して走る水郡線は観光宣伝の媒体になると、そのように思われます。

④水源地機能。玉川村の上水道の原水は、石川町に約4,300万円毎年支払いをしております。また、村内の水源は劣化して早急な対応が必要であると、そのように思います。

⑤砂利、土壌の有効活用。工事に伴い、上質な砂利あるいは肥沃な土壌が大量に出ます。荒廃地やくぼ地などに客土することにより、優良な農地が造成できると思われま

機能面については、5つぐらい現時点では考えられました。

それから、まだ決まっていない話なんです、玉川遊水地ではつまらないので、例えばですが、この遊水地をドラゴンレイクなどと呼んではいかがかなと。これは竜崎の竜、それから、竜というのは幸運だとか自然だとか、あるいは水の守り神というようなこともあります。それから、登竜門というようなイメージもあります。竜門というのは黄河の急流だそうです。ここを登った鯉は竜になるというような故事があります。まさに乙字ヶ滝がこの竜門かなと、



そのように思います。それから、遊水地の全体のイメージがタツノオトシゴにも見えませんかというような、そんなイメージも持っております。

遊水地が玉川村の宝となるか負の遺産となるかは、これから2、3年で決まると思います。村独自のプランを早急にまとめ、国へ積極的に働きかけてほしいと思いますが、村長、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま須藤議員のほうから示されました5つの機能、1つの提案でございますけれども、先ほど拝見をさせていただいて、非常に素晴らしいし、また、村としてもこのような提案についてしっかりと受け止めてさせていただいて、ぜひ地域振興なり、あるいは土地がなくなっても村にとっていい面が残ればなというふうにも私も思っていますので、ぜひこの部分について国のほうにも提案をしていきたいと、そのように考えております。

また、遊水地の件につきましても、先ほどもお話ししましたけれども、まだ国のほうから具体に来ていませんので、令和4年度になればもう少し具体的な部分が出てくるかと思えます。出てきた段階では遅い部分もあるかもしれませんが、それ以前にも、こういう提案していただいたことを頭の中に入れておきながら、しっかりと対応していきたいと思っているところでございます。

なお、遊水地対策室につきましては、過日でございますけれども、北上川の遊水地について視察研修をしてきたところで、今後もそういう事例があったら積極的な展開をしながら、村にとっていい方向に導けるようにぜひ頑張ってまいりたい、そのように考えておりますので、今後ともご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 以上で質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、1番、須藤安昭君の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 塩 澤 重 男 君

○議長（須藤利夫君） 次に、11番、塩澤重男君の発言を許します。

11番、塩澤重男君。

〔11番 塩澤重男君登壇〕

○11番（塩澤重男君） ただいま議長より発言の許可がありました。事前に通告しておきました点について質問させていただきます。

大きな1番目、村の人口減少対策についてであります。

全国的に少子高齢化が課題になっています。村では人口7,000人が目標ですが、令和3年11月1日現在6,320人で、数年後6,000人を切るおそれがあります。各種の施策を実施していますが、人口減少に歯止めがかかりません。人口増ではなく人口維持を目標にすべきと考えます。人口減少対策の施策と課題について伺います。

- ①玉川村の魅力発信は。
- ②若者や子育て世代の要望は。
- ③移住・定住者の受皿は。
- ④未婚者解消の取組は。
- ⑤すまプラザに健康の駅設置は。

大きい2番目、広報誌を全カラー化に。

広報誌は、村民への情報伝達手段として必要不可欠なものです。繰り返し読むことができます。現在は、写真を多用し、カラー化で見栄えがします。モノクロでは味気なく、時代遅れであります。読者の関心も半減します。高齢者はホームページは開けません。広報誌は全戸配布で平等に恩恵が受けられます。

①村の広報誌を全面カラーにすべきと考えますが、なぜできないのか伺います。

大きい3番目、排水路の改修整備について。

これは南須釜荻の田地内の生活雑排水路です。底の部分が腐食により抜け落ち、大きな穴が空き、土手崩れのおそれがあります。南須釜区長を通して要望が出されており、令和元年9月議会にも一般質問した件です。予算不足で改修が進まず未完成のままです。全長70メートルくらいのうち、残り25メートルくらいが未着工となっています。村単事業でも可能と考えます。

①改修計画の完成時期について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 11番、塩澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の村の人口減少対策についてであります。現在、第6次玉川村振興計画後期基本計画及び第2期玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各種事業を展開しております。

総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度末までの5年間となっており、5年ごとに見直しを行い、2060年の人口目標を5,800人と定め、計画を推進しております。

総合戦略では、「新たな人の流れをつくる 選ばれる村づくりプロジェクト」「仕事と支える人材をつくる 元気な産業応援プロジェクト」「誰もが活躍できる地域をつくる 共に生きる村づくりプロジェクト」「時代に合った地域をつくる 元気な地域づくりプロジェクト」と4つの基本目標を定め、それぞれのプロジェクトに沿って事業に全力で取り組んでおります。

1点目の玉川村の魅力発信につきましては、既存の広報誌、ホームページで、玉川村の旬の話題や魅力等の情報発信を全体的に充実させることはもちろんのこと、今後はターゲットを絞った情報の発信も必要であると考えております。また、ユーチューブ、フェイスブック、インスタグラムなどのSNSによる情報発信は、非常に有効なツールとして認識しておりますが、現在は公式ユーチューブチャンネルのみの対応となっておりますので、今後は、様々な媒体での玉川村公式アカウントの整備も検討してまいりたいと考えております。

さらに、本議会にも補正予算として提案しております復興庁の地域魅力向上・発信事業交付金を活用し、玉川村の農産物や加工品を食べてもらい、販売促進等につなげる事業、さらには旅行代理店を対象としたモニターツアーなどを通して、本村の魅力を発信していくこととしております。

今後も、インターネット、SNS等のサイバー空間での魅力発信や人が集うイベントなどに参加するリアル空間での情報発信を続け、首都圏をはじめ、外国人をも含む国内外の多くの方々に、本村の持つ特徴や高いポテンシャルが伝わるように発信してまいりたいと考えております。

次に、2点目の若者や子育て世代の要望につきましては、子育て世代が玉川村で子供を育てたいとだけ思っただけの支援策として、これまでも、たまかわっ子誕生祝金事業や、たまかわっ子子育て支援給付金事業といった村独自の経済的支援や、子育て世代包括支援センターの開設による相談支援体制の充実、さらには妊娠から出産、子育てまでをフルサポートする子育てアプリの活用など、安心して子供を産み育てることができるために必要と思われる

様々な支援策を実施してきております。

今後とも、若者や子育て世代の具体的なニーズ等の適時的確な把握に努め、必要とされる施策にしっかり取り組んでまいります。

次に、3点目の移住・定住者の受皿につきましては、移住を促進し、定住につなげ、村外への流出回避に向けて、住宅の確保や仕事の支援はもちろん、教育環境や子育て支援の充実、医療、生活インフラ等の整備が必要と考えております。

このため、住宅に関しては、旧須釜中学校の校庭や村道中-16号線沿線において、民間と協働での住宅用地の整備計画や、地方創生事業等を活用したサテライトオフィスなどの整備による働く場所の確保、さらには移住・定住関係補助金や子育て支援策の充実とともに、クックの森をはじめとする子育て環境の整備、上下水道供給地域の拡大などの生活インフラ整備等に取り組んでいるところであり、このような本村の取組や優位性、ポテンシャルの高さをしっかり発信してまいりたいと考えております。

次に、4点目の未婚者解消の取組につきましては、玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点施策に位置づけられており、関係機関や広域的な連携等による若い男女の出会いの場づくりを通して、結婚、出産など、少子化対策を推進することとしております。

これまでも、若い男女の出会いの場を提供する事業については、毎年、公民館事業として開催しているところですが、昨年度は、新型コロナウイルスの影響で中止を余儀なくされたところでもあります。本年度は、年明けの2月に、石川管内5町村連携事業として、いわゆる石川コンを開催することとしており、現在、鋭意準備をしているところでもあります。

また、村単独による出会いの場を提供する事業も、玉川村結婚相談所が中心となり、開催を予定しております。

しかしながら、いずれも村内外の未婚女性の参加者が少なく、大変厳しい状況にあるとともに、新型コロナ感染症の感染状況によっては、そもそも開催することができるのか、大変危惧をしているところでもあります。

今後も、福島県や石川管内の町村などとも連携、協力を図りながら、出会いの場を提供するなど、未婚者解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5点目のすがまプラザへの健康の駅設置につきましては、現在、すがまプラザのサテライトオフィスの実証実験に参加いただいている民間業者が運動や健康に関する事業を展開しており、行政とは違った視点で村民の健康づくりに取り組んでおります。

村といたしましても、村民の健康づくりについては、日頃からの健康診断の推進や、村社

会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携した健康相談、健康支援活動の充実を図るとともに、保健センターに設置している健康の駅の活用や、公民館、玉川村元気スポーツクラブの健康講座等への積極的な参加促進など、引き続きしっかりと取り組んでいくこととしております。

今年度末をめどに、すま Plaza の今後の指針となるすま Plaza 利活用基本構想を策定することとしており、現在開催しているワークショップなどを通して、村民の皆さんをはじめ、利用される方々の意見や要望等をお聞きしながら、おただしの健康の駅設置も含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、広報誌の全面フルカラー化につきましては、広報誌は、村の基本方針や重要施策をはじめ、村の日常的な取組内容や生活に必要なとされる情報、イベント情報など、様々な内容を全村民を対象に幅広く掲載しており、まさに行政と村民の皆さんとをつなぐかけ橋の役割を担うとともに、村出身者へのふるさと玉川の情報提供や村外の各種機関、さらにはホームページに掲載することにより、多くの方々に玉川村の魅力や高いポテンシャルを発信できる貴重なツールであると認識しております。

また、本村の取組や現在の姿を発信することで、玉川村に興味を抱き、来村につながり、交流が生まれ、地域の振興、活性化にもつながるような効果にも期待をしております。

本村の広報誌は、これまでモノクロを基調として、一部カラー刷りとする構成としておりますが、魅力ある紙面づくりには、掲載内容の面白さ、充実等はもちろん、全面カラーとすることによる見た目の楽しさ、分かりやすさという視点も重要であると考えられますが、一方で財源の問題もありますので、限られた予算の中で、村民の皆さんに親しまれ、必要とされ、愛される、そして村内外への効果的な情報発信ができるよう、より充実した広報たまかわを目指し、各市町村の広報誌や発信方法なども参考としながら、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、排水路の改修整備についてであります。本排水路につきましては、南須釜環境保全会において、平成28年度及び令和元年度に改修工事を実施しており、事務局に確認をしたところ、ご質問の箇所につきましては本年度の実施を予定しているということでありました。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 何点か再質問させていただきます。

人口減少問題ですけれども、人口増には、外部からの移住者、これを増やすか、あるいは

子供の出生数を増やすか、そういう施策が求められます。当然のことながら若い人が多いまちは人口が増えております。県内でも大玉村とか西郷村とか、そういうところは増えているようですけれども、2060年に5,800人の人口を目標としておりますけれども、5年ごとの見直しということで、令和6年度の村の目標人口は何名に見ているのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの2024年でございますけれども、確認して、数字的には申し上げたいというふうに思います。1週間くらい前に2020年の国勢調査の人口が出まして、前回と比較しまして、玉川村は385人、5年間でこのように減少と申しますか、減っていますけれども、そのようなことを参考にしながら、村も対応を図ってまいりたい、このように考えますので、よろしくお願ひしたいと申します。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） これは当然、5年ごとですから、計画の目標値はあると思います。次に、移住・定住者の受皿についてお尋ねいたします。

旧須釜中学の広大なグラウンドがあるわけですが、これは民間を活用して宅地化を進めるというようなことですが、具体的にどのように進めるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの塩澤議員のご質問の回答につきましてですが、現在、基本構想について調査委託中ではありますが、今、村としましては、50戸ぐらいを何とか分譲できればなというふうに考えております。その中に、サテライトオフィスに入所される方等のそういう用地についても、優先確保したいなということで、何とか人口増を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 分かりました。

次に、未婚者解消の関係ですが、公民館で取り組んでやっているようですが、これは村でも長い間やっていますけれども、なかなか成果が現れないのは問題かなとは思いますが、大変これも難しい問題だと思います。何か新しい企画で取り組むべきだと思いますけれども、そういう新しい何か企画というのは考えているのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、高林浅輝君。

○公民館長（高林浅輝君） 11番、塩澤議員の質問にお答えしたいと思います。

何か事業について新しいことを考えているのかということでございますが、今までも、玉

川村の結婚相談所と公民館が総会並びに打合せ会を数回しながら、いろいろな事業、人が集まる男女の出会いの場を提供するというところでございますが、令和3年度につきましては、村の単独事業としましては、森の駅 y o d g e を活用して出会いの場を提供してみようということで、来年の2月になってしまうんですけれども、今、準備予定をしているというところでございますので、そちらで、当日までに人を呼び込むための施策を考えながら、事業を展開していこうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 次に、すがまプラザに健康の駅の設置はということですが、以前に質問したときに、各地区の利用状況を見ますと、東部地区の利用者が大変少ないということで、大体西部地区の人に限られた、あと外部ですね、ほかの町村の人は多いけれども、東部地区の利用者が少ないということで、これはやっぱり距離的なことがあるんだか、そういう問題があるのかなと思っておりますけれども、すがまプラザに設置することで東部地区民の利便性が図られると思ひますけれども、村長の考えは、造る考えがあるかどうか、設置する考えがあるかどうかお尋ねします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま11番、塩澤議員のお尋ねの件でございますけれども、ここでもお話があったと記憶はしているところでございます。現在は、健康の駅は保健センターの中にありますけれども、似たようなというか、そういう健康づくりのための設置について、村の外郭団体でもあります元気スポーツクラブ等、あるいは公民館等と連携を図りながら、先ほど答弁しましたけれども、設置を含め検討してまいりたいというような答弁をさせていただきましてけれども、ぜひそういう部分も含めて検討していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 次に、交流人口増の関係でちょっとお尋ねいたします。

村体育センターのアーバンスポーツたまかわ、これは今、新聞とかいろいろ載っていますけれども、これの活動状況と中身について伺います。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） ただいまの玉川村体育センターを利用しましたアーバンスポーツたまかわの内容ですが、主に土日を利用して、MTB、それからスケートボードの

セクションを設置しまして、体験型ということで実証実験を行っている状況で、非常に評判がよく、毎回30名程度の利用者がいるところでございます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 大変評判がいいということですが、ロッククライミングとかボルダリングですか、ああいうのもやる予定なんですか。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 塩澤議員の今おっしゃられましたボルダリング、こちらも非常に今人気のスポーツでございまして、そちらの設置につきましても今検討しているところでございます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 先ほど村長さんが説明しましたように、国勢調査の結果ですね、新聞にこの間載っております。玉川村の高齢化率31.7%でした。石川管内では一番低い数字だと思います。県平均と同じで31.7%。管内では40%近い数字のところもあったようです。

人口ですけれども、玉川村の5年間の減少が385人ですね。これはマイナス5.7%、これも石川管内では一番少ない、低い数字になっております。これも玉川村で進めている支援策ですか、子育て施策とか誕生祝い金とか、いろんな施策の成果がこれだけの数字で収まっているのかなというふうに思っております。

ですけれども、大きな人口減少、時代の流れで、何をやっても、どんなに一生懸命頑張っても人口減少はなくなる。止めようがないというふうな感覚を持っております。子供の数が少ない。高齢者が多くなる。出生数が少なくて亡くなる人の数が多い。若い人が東京に行って帰ってこないということですが、いろいろ一生懸命やっているんだけれども、なぜ人口減少が止まらないのか、抑えることができないのか、これは何が問題かと思えますか。原因は何かということです。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま11番、塩澤議員からご質問の点でございますけれども、その原因究明というのは、非常に各地方自治体も悩んでいるところだと思いますけれども、ただ言えることは、石川管内だけで、先ほど塩澤議員が発言されましたように、数字を見ますと、確かにそういう数字なんですけれども、全体的あるいは県内の2町2村については、人口がプラスしているという状況もありますので、玉川村としましては、やっぱり交通の利便性にも優れているというふうに感じていますし、まだまだ高いポテンシャルを有しております



ので、施策等の展開があれば人口減少に歯止めをかけることができ、なおかつ、以前に7,000人という数字もいただいておりますけれども、そういう数字に近づけるのかなということで、今後の行政の展開次第でありますので、そういうふうに肝に銘じながら、行政を推進していきたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） なかなか人口減少に歯止めがかからないということで問題になっておりますけれども、逆に、5年後、10年後を見据えて、人口減少を前提とした村づくり、そういうものの検討も必要かなと思いますけれども、その考えはどうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまお尋ねの件でございますけれども、現実には人口が増えていないというような実情でございますので、反面、人口が減っていくことに対するそういう行政の展開というの、当然視野に入れて進めなければならないというふうに思います。そういう部分ではいろんな問題はありますけれども、小さい子供さんの集まれる施設、例えば小学校だ、中学校だ、小学校の在り方、中学校の在り方、あるいは幼稚園、保育所等の在り方、あるいは人口が比較的減少率が低いと言われる高齢世代の在り方等について、十分検討していかなければならないというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 次に、広報誌をカラーにということですが、先ほどの答弁では、財源の問題があるというような答弁でございました。限られた予算、財源が問題ですね。

和田印刷さんのカラーの見積書を見ますと、広報の場合、1面で1円30銭ですか、カラーにした場合には高くなるんですね。16ページで2,200部、12回発行していますので、合計しますと54万9,120円の増加になります。議会だよりのほうも同じく1円30銭で16ページ、1,900部。議会だよりの場合は年4回ですので15万8,080円。広報たまかわ、それから議会だよりの、これをオールカラーにした場合、モノクロよりも70万7,200円増加します。確かに高くはなります。

財源が問題ということですが、玉川村の決算書関係ですね。令和元年度決算、繰越明許費を抜いた残った分、2億1,224万7,000円の黒字決算です。令和2年度の決算では3億3,684万8,000円の黒字決算になっています。広報広聴費の関係ですが、令和元年度83万6,000円の残、令和2年度では173万1,000円の残金が残っております。議会費のほうは令和元年度で127万7,000円の残金がありました。令和2年度では、議会費のほうでは235万

7,000円の残金があります。

村の決算状況、それから予算の執行状況を見れば、70万円前後のプラスは村の財政を圧迫するような金額とは考えられないと思います。広報たまかわ、それからたまかわ議会だよりをオールカラーにすべきと考えますので、ぜひ令和4年度の予算に計上して、検討する考えがあるかないか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま塩澤議員のほうから、私どもも知りたい情報というか、私どもも決算の上で成り立っておりますけれども、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、地方自治体のほかの状況等を参考にしながら、調査研究してまいりたいということでございますので、今言われましたように、令和4年度に予算措置をするというような、そういう回答はここでは差し控えたいと思いますけれども、検討してみたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 次に、排水路の改修の件ですけれども、これは南須釜環境保全会で本年度実施というようなことで答弁がありました。

この農地・水関係なんですけれども、南須釜は面積が大変広いので、予算が少ないんですよ。15メートルくらいやって、予算の分だけ、例えば30万しかないとか、そういうことで15メートルくらいやって終わり。次の年は休みで、また20メートルくらいやって休みということで、これは予算がなくて何年もかかるんですね。たった70メートルくらいですけれども、5年も何年もかかっても完成しないというような問題がありますので、例えば今年度やった場合、10メートルくらい残った場合、村単事業でやることはできないのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま塩澤議員のお尋ねの件でございますけれども、村単というお話がございましたけれども、村単でやるにもやっぱり数に限りがありますし、平等に取り扱わなくてはいけないので、緊急性とか必要性、そういうのを含めながら、村単事業等についてはいろいろと実施を図っているところでございますけれども、環境保全会なり、あるいは中山間地域の事業等につきましても、村のほうで、以前にもお話ししましたけれども、事務局は大変ですけれども、村の職員が事務局を担っていただいて、各行政区のそういう環境保全会の事業あるいは中山間地域の事業等については、積極的な展開を図っているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

そのほか、ちょっとした形で修繕、補修等ができる部分については、地域整備課のほうで修繕とか補修作業を実施しているような状況ですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 分かりました。

以上で質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、11番、塩澤重男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

（午前11時07分）

---

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時18分）

---

◇ 林 芳 子 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、2番、林芳子君の発言を許します。

2番、林芳子君。

〔2番 林 芳子君登壇〕

○2番（林 芳子君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告しておきました件につきましてお伺いいたします。

まず1つ目に、阿武隈川緊急治水対策における村の今後について。

9月の定例議会において、議員4名から玉川村に係る遊水地についての質問とそれに対する答弁がありました。9月議会終盤、15日夜7時から、国から村への申入れによる阿武隈川治水対策プロジェクト遊水地計画に係る意見交換会が開かれ、国交省東北地方整備局福島出張所長、専門官、村から地域整備課長、対策室職員が出席し、竜崎、中、小高、それ以外の地権者に対し合計8回開催されました。遊水地予定地の稲刈りも一段落し、事業が進む中、令和10年までの計画における今後の村独自の計画、対応についてお伺いいたします。

1つ目に、9月議会において、遊水地に係る村の対応は、村民の意向を国・県に要望することでしたが、今回の意見交換会に村長の出席が一度もなかった理由をお聞かせください。

2つ目に、意見交換会の事前に、村で関係地域の住民に意向調査を出しましたが、その結果を踏まえ、村はどのように考えているのか伺います。

3つ目に、意見交換会に5回ほど参加させていただきました。地域の住民の方々の意見も十分聞かせていただき、様子も見させていただきました。住民の方々への村としてできることは何と考えているか、また、それに対しどのようにする計画でしょうか。お伺いいたします。

4つ目に、11月の11日、12日と、石川郡内町村長が福島県選出国會議員への要望に東京に出張に行っているとのことでしたが、玉川村はどのような要望内容であったのかお伺いします。

大きい2番として、村民懇談会の開催について。

今年、コロナ禍の中ではありましたが、村民懇談会が開催されました。久しぶりの開催で、村民の方々の意見も多々あったかと思えます。そのことについてお伺いします。

1つ目に、懇談会を開催した結果報告はあるのでしょうか。

2つ目に、開催の翌日には、懇談会で要望のあった現地に村当局の視察もあったようですが、その経過はどうなっているのかお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 2番、林議員のご質問にお答えいたします。

阿武隈川緊急治水対策に係る村の対応についてであります。1点目の今回の説明会につきましては、さきに実施しました遊水地事業に関する住民意向調査の中で、国が示した遊水地計画に対する様々なご意見や疑問、心配事などが寄せられましたので、事業実施主体であります国と地権者の皆様とが直接意見を交わす場として、地区ごとに8日間開催したものであり、村としては、産業振興課、地域整備課、遊水地対策室が同席したところでありますので、ご理解賜りたいと思います。

次に、2点目の意向調査の結果につきましては、調査の結果を踏まえ、遊水地計画に係る要望を取りまとめ、必要な支援等について国に対し要望書を提出するとともに、それぞれの個別事情なども踏まえながら、地権者の思いを尊重し、寄り添いながら、宅地や工場用地、農地や農業用施設用地の代替地対策、営農対策等の課題に対し、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の村としてできることにつきましては、2点目で答弁させていただきましたが、それぞれの個別事情等もあると思われまますので、地権者の思いを尊重し、寄り添いながら、それぞれの課題に対し、全力で取り組んでまいります。

なお、現在、計画の概要について示された段階であり、詳細な設計が示されておられません。今年度、国において地質調査、用地測量調査などが行われておりますので、今後、詳細設計が具体的に示されれば、必要な支援等について国及び県などに要望してまいります。また、村が独自で実施可能な支援策等についても、しっかりと取り組んでまいります。

次に、4点目の要望内容につきましては、11月11日には災害復旧促進全国大会が開催され、大会決議の採択内容を県選出の国会議員に要望したものであります。阿武隈川緊急治水対策事業に係る要望については、3点目でもお答えしたとおり、必要な支援策等について、国をはじめとする関係機関に対し、実施してまいりたいと考えております。

次に、村民懇談会の開催についてであります。村民懇談会は、皆さんとの対話による暮らしやすい村づくりを基本理念として、村政運営を推進していくことが大事であり、直接ご意見をお聞きし、意見交換を行うことができる貴重な機会であると考えております。

おただしの懇談会の結果につきましては、村民の皆さんから寄せられた一つ一つの貴重なご意見、要望などについて真摯に受け止めさせていただき、現地確認等が必要な事案については、現地の調査、確認を実施し、対応策等についても全庁的な調整、検討を行い、村民懇談会時における意見、要望などと一体として整理した上で、各行政区長への報告を通して、村民の皆さんに周知していくこととしております。

2点目の要望のあった箇所の現地確認の経過につきましては、流末処理や道路等の支障箇所などの要望については、まずは担当課において現地調査を行い、要望の具体的内容や規模などについて調査、確認し、危険性や緊急性、対応方法等について検討を行った上で、施策の展開を図っております。

村民懇談会でいただきましたご意見、要望などについては、改めて現地踏査の上、関係機関等とも連携、協議を図り、今後の具体的施策にも生かしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 遊水地に関しては同じような回答が得られておりますが、1番目の村長の出席が一度もなかったのはなぜでしょうかという理由の答弁とは、少し違うような感じに見受けましたが、その辺について、例えば何か理由があってできなかったのか、あるいは産業振興課、地域整備課あるいは対策室等の課長なりが同席したのと、あと住民の意向調査等を踏まえた上で、参加する必要がなかったという判断の下に出席がなかったのか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま答弁したとおりでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 個人的に申しているのではなくて、なぜこのような質問をしたかと申しますと、私、参加させていただいたときに、迷惑だったかと思うんですが、一番後ろの席で皆さんのいろいろな意見等、考え等、顔等を見させていただきましたときに、不安で何をやっていいのかまず分からない人たちがいました。大変だと思います。水害に遭われた人でなければこのことは分かりませんし、ましてや、自分たちが今まで守ってきた畑とか田んぼとかお墓もあるのに、そこから移転しなくてはいけない、そのような状況の方々がたくさんおりました。

そのときに、一番来てほしい方は村長だったと思うんです。地域整備課長なり産業振興課長なりが来るのではなくて、国とか担当のほうに来ましたけれども、住民においては、村長の顔を見ることが一安心できたのではないかと思ったんですが、そこにまず初日だけでも来ていただいたのかなと思ったんですが、それもなかったようなので、このような質問をさせていただきました。

今後は、お願いではないんですが、やはり住民のことを考えていただければ、村長が率先して参加すべきではないかと思っておりますので、その点についてはどうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 2番、林議員のただいまの質問でございますけれども、必要に応じてというか、ケース・バイ・ケースで、当然出なければならぬところは出席もしますし、また出席を自分からも率先してやりたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それではできるだけ、住民が参加するような会合において、必要であればではなくて、必要だと思って参加していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、懇談会に参加させていただいたときに、村独自で実施可能な支援策についてしっかり取り組んでいくとのことでもあります。村民に寄り添い、その立場に立ってやっていくということでしたが、現在において、村独自の支援策、鏡石町、矢吹町とはどのように違っているのかとか、同じようなことがあるのかとか、その辺のことをお聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま林議員のお尋ねの件でございますけれども、先ほど1番議員にもお答えしましたとおり、まだ具体的な部分で見えておりません。村としての支援策は何か、それらも村で検討中であります。先ほどもお話ししましたけれども、まだ国のほうも用地の調査測量の段階で、範囲がどこだという部分も決まっておりません。全買方式の遊水地の計画自体も、現時点で各確認している段階では、先ほどもお話ししましたけれども、東北地方整備局管内ではまだそういう事例はございません。そういう事例がない中で、では村としてというような部分も具体にはなっておりませんので、ご理解いただきたいと思えます。

当然、村としましても、先ほど1番議員にも答弁をさせていただきましたけれども、貴重な農用地、あるいは村としては第1種の農用地でございますので、それらについても十分検討をして、やっぱり対応は図っていかねばならない、そういうふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 具体策が決まっていないのでということですが、遊水地に係る予定地については国のほうで計画しているので、その辺の現在までに知れている情報については、若干の誤差があったとしても問題はないのですが、移転する方々については、遊水地内での移転ではないはずなので、それが遊水地の中の具体案はできていないけれども、その方々が引っ越さなくてはいけないということになると、そのほうを先に決めないと、引っ越すまでには家を建てて、家を取り壊さなくてはいけないところが出てきます。家を取り壊すのには片づけなくてはいけない。片づけるのにはお金がかかる。個人でやるのには時間がかかるとか、いろんなものが出てくると思いますが、そのときに、やはり前もって受皿をつくって

ただかないと、移転する方々はどのようにいいか分からないのではないかと思います。現在のところ、多分、対策室のほうでは、必要な人にはマッチングさせたい、紹介したいということが出てきていたので、その辺のマッチング率とか、借り手と貸し手について、これぐらいありますということの件数は、ある程度の数は把握できているかと思しますので、その辺、どれくらい数が、マッチング数とかあるのかお聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 2番、林議員のご質問に対してお答えさせていただきます。

現在、遊水地対策室におきましては、代替地を提供される方の情報を収集しております。現在、8月1日から設置しまして、対策室のほうに訪れた方が40件ほどございます。その中には約半分くらい、件数はまだ確定はしていませんが、宅地に関わるもの、農地に関わるものということで見えられております。現在、農業委員会を中心にしまして、農地のほうについては、11月下旬に各戸回覧をお願いしまして、提供者の把握をしております。マッチング作業についてはこれからでございます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは、遊水地の場所は別として、その移転する形とすれば、災害のときに、竜崎の原作田地区のほうから移転について要望が出ていたと思うんですが、来てもらってもいいですよということであったと思うんですが、その辺の方々と住民の話合いとか、そういうものは行っているのでしょうか。

それともう一つが、さきの提案理由の説明の中で、11月15日にプロジェクトチームを設置したとありましたが、構成メンバーについて、差し支えなければ教えていただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 2番、林議員の再質問についてお答えいたします。

代替地先の状況でございますが、平成2年に当時の区長さんから村と議会のほうに要望書原作田地内ということが出ておりますので、一応それを基にして案を考えております。直接出向いての調査はしておりません。あくまでも遊水地対策室に訪れた方にご相談をかけたということしております。なぜ直接入っていないかということ、国からの売買の補償金とか何も決まらないところで、どうですかということなかなかできないので、今、そのような状況になっております。

また、11月15日に、今回の遊水地対策に関わる阿武隈川緊急治水対策プロジェクトチーム



ということで立ち上げまして、全庁挙げて対応していくということにしました。構成につきましては、事務局については遊水地対策室が担うこととなりますが、関係課とすれば、総務課、企画政策課、住民税務課、産業振興課、地域整備課、公民館というようなことで考えております。そのほか3地区、竜崎、中、小高地区がございますので、各地区のチーム員として、職員を選出させていただきまして実施するというので、全庁挙げて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 賠償金額が分からないから何も進めないということですが、宅地の移転なので、およその金額の把握、何百万とか何千万とか、ある程度金額の、誤差はあるとしても、それだけの金額が出るという予測はつくのではないかと思うんです。

今回、住民意向調査の中で、対象者が334名で回答者が236名、約100名の方が回答していないという状況がありました。この100名の方々への個別的な調査なりはしたのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 2番、林議員の再質問でございますが、1つの金額の件につきましては、おおよその金額で動くということはできませんので、国が宅地を一件一件見て、金額が示された段階での具体的な動きになるかと思えます。

また、意識調査の中で100名程度回答がなかった方の中身を申し上げますと、個別調査の範囲が遊水地の周囲も含めて大きめに取っていたというところが1つあります。まるっと土地がかからない方は当然回答がなされませんでした。

もう一つは、直接、その土地の中、遊水地の計画の範囲の中に土地があっても、小さい面積の方とかが回答がなかったということでございまして、追加の調査については、特には実施はしてございません。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 金額が不透明であるので、まだそこまではできないということでしたが、やはり全面的に移転しなければならない人たちのことをもっと考えていただいて、竜崎地区の方々には竜崎地区にいたいというのは、誰もが多分、自分がそうであったらそうしたいと思います。では違う地区に行けるのかとなれば、そこしかなければ行くしかないんですけども、やはりお墓の見えるところに行きたいというのが人情ではないかと思うんです。

そうすると、国道の東側に、今回、遊水地問題が出てから大分見させていただきましたが、一番は多分、水問題なのかなと思います。玉川村が今抱えているのは水問題ですので、この

ような事例が一番いいときに発生してもらったと思います。阿武隈川が洪水によって氾濫してしまったということで遊水地ができる、その水を生かしながら、竜崎の人たち、中村、小高の方々が移転する先に、そういう水を逆に利用しながら、上下水道の設備を国に要望していただければ一番いいのかなと思います。

ただ移転しなさい、移転しなさい、どうしたらいいかわからないではなくて、国が出した計画案にだけ沿ってやってくれるのではなくて、阿武隈川関係では初めての事例であるということであれば、玉川村が率先して前例をつくるべきではないのかと思いますが、その辺については、回答は多分、善処しますということになるかと思いますが、やはり村長の一任であると思いますので、国に対する要望とか、必要な支援について、ある程度の素案なり骨子案なりは、もう現在までにはできているのかとか、お考えがあるのかと思いますので、その辺についてお聞かせ願えればありがたいですが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 貴重な提言として承っておきたいと思います。また、提言等についてはございません。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは、移転とか要望等について、たまたま11月の11日、12日に東京のほうで要望する場があったということでしたが、先ほどだと、災害復旧促進全国大会が開催されたということで、その採択の内容を国会議員に要望したということですが、石川郡5町村でやったと思いますが、それに対する採択内容をお聞かせいただければと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 11月11日、12日の災害復旧あるいは治水事業の全国大会の件で、要望活動というようなご質問でございますけれども、これは例年行っておりまして、全国の地方自治体が集まって治水大会をやって、そしてまた災害復旧促進全国大会もやって、その中で大会決議事項というのがそれぞれ5項目あるいは11項目あって、これで採択されて、こういう項目で国に要望しようとなって、代表がそれぞれの国交省とかに陳情に行きます。そのほか、我々福島県の市町村長は、3区選出の国会議員のところ、あるいは福島県の全参議院、衆議院の先生方のところに、その要望活動をもって行うというのが要望活動でありますので、そういう理解でご理解いただきたいと思うんです。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 治水関係って、多分全国的に、伊豆のほうでもあったように、毎年の

ように事故が起きているような、氾濫が起きることによる事故が起きているということで、このような全国大会が行われているのかなと思います。それに対する村だけの要望ではなくて、決まったような案件の要望かと思います。

それに合わせて、それより以前に、10月28日に福島河川国道事務所でウェブ会議による第3回流域治水協議会が開催されたというのが阿武隈川ニュースに載っていたんですが、会議内容は、緊急治水対策の推進状況、今後の治水対策について、各機関の取組について、流域の市町村長により各自治体の取組を紹介いただき、意見交換や考え方の共有が図られたということで載っていましたが、玉川村としてはどのような取組方や意見の発表があったのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 10月28日のウェブ会議のお話のご質問がありましたけれども、ウェブ会議でのどのような内容というのは、それぞれメモを取って、所長とやっているわけではございませんので、その辺は手元に資料ございませんので、ご理解いただきたいと思います。

なお、私は10月28日の福島河川国道事務所長とのウェブ会議には出席しておりませんので、申し添えておきます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 今、村長さんのほうから、このウェブ会議には出席していないということでしたが、県内市町村長33名が出席ということになっておりましたが、今、玉川村、鏡石町、矢吹町は一番大事なときではないかと思うんですが、その辺は、公務があったのかと思います。できるだけやっぱり参加していただきたい。村長が駄目であるならば副村長が参加するべきことではなかったのかと思いますが、その辺は、今後ともできるだけ参加していただくようお願いいたしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） この治水対策事業、特に先ほどからずっと話題になっていますし、玉川村も話題になっています。全国大会も地方自治体が出席する、しない、たくさんあるんですけども、私は率先して、治水とか災害復旧は、全国大会でも東北大会でも出席するようにしていますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、10月28日のこのウェブ会議は、途中で玉川村は出席しなくてもいい内容になったんです。ご理解いただきたいと思いますが、そういうことで参加しなかったのです。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番(林 芳子君) それでは、阿武隈川ニュースのホームページを見たときに、そういうふうに乗っておいりましたので、もし玉川村が出席しなくてもよかったというのであれば、それは大変申し訳ありませんが、ただ、今後ともそれは、こちらこそご理解いただきたいと思ひます。

次に、国や県への要望ということを計画が進んだ時点で行っていく、住民に寄り添いながら、住民の立場に立ってやっていくということですが、やはり要望というのはこちらから先に上げていかないといけないので、今年度中に計画案が決まるのであれば、まだまだ時間がかかるかと思いますが、早いうちに時間が過ぎてくれるのかと思いますが、やはり今、トップダウンで要望していくのではなくて、村のほうから積極的にこういうふうなのをやりたいたんだけれども、あるいは住宅を移転するには水が必要だと、水を引くためにどうしなければいけないと、そのための予算がないとなれば、これは災害復旧事業であると思ひますので、やはり国のほうでは駄目と言うことはできないので、補助金なり何なりが相当出てくるのではないかと思いますが、玉川村として、その辺の要望について、決まっていけないのは分かるんですが、要望していく予定はあるのでしょうか。

○議長(須藤利夫君) 村長、石森春男君。

○村長(石森春男君) ただいま林議員からのお尋ねの件でございますけれども、当然、村としてもやらなければならないということは認識をしておりますし、もう既に期日を決めて、お願いだけはしておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長(須藤利夫君) 林芳子君。

○2番(林 芳子君) それと、まだ始まったばかりだと思ひますが、始まって2年ぐらいたつかと思ひますね、この治水問題については。それで、今回、懇談会というか、プロジェクトの意見交換会に出たときに思ひしたのは、どうしたらいいかというのが分からない人、あるいは1人で住居に住んでいる方で家族がほかに住んでいる方で、なかなか出席できないと。まず一番は、住民の方が何をやっていいかが分からない、順序が分からないというのが多かったので、役場のほうとしては、最後のときに、10月2日、土曜日は、午前と午後に分かれて、その他の区域の方の参加を見ていたんですが、最後の日、午前中、出席があったんですが、そのときに予約でしたということをおぼれたんです。予約で受け付けましたと。参加者は大した数ではないんですが、5人しかおぼりませんでした。国のほうから所長さんと専門官、あと村のほうからは地域整備課長、産業振興課長、あと溝井室長と職員の方ということで、逆に職員のほうが多かったんです。

そのときに、やはり仕事の関係とかいろんな関係で、なかなか予約するのも大変だと。役場のほうに出向くのも大変だということで、たまたまその方とお話をしました。村外ではあるんだけど、今日しかなかったんですという話をされておりました。たまたま土曜日だったんですが、これから役場で、行政側だから土日休みではなくて、村の人々の声を聞くのには、土日も窓口を開放していただかないと、なかなか皆さんの声を聞く、住民に寄り添っていくのは難しいのではないかなと思います。平日の8時半から5時15分まで役場に来てくださいと、これは公務員の仕事になってしまうような気がするんですが、その辺、今後、土日とか夜間とか、ある程度の対応できるような時間をつくっていただけるような予定はあるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 2番、林議員のお尋ねの件でございますけれども、極力、地方自治体も土曜日、日曜日等についても、それぞれ休日でありますけれども、窓口を設けながら対応をしているというのが現状であります。今お話しされたように、多分、土曜日のお話かと思っておりますけれども、そういうふうにして対応していますので、その辺は、全然やっていないんじゃないかと対応していますということで、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 対応していますということは理解します。ただ、今後については今以上の対応をしていただかないと無理かと思っておりますので、その辺のご理解をよろしくお願いいたします。

次に、村民懇談会の開催についてなんですが、住民の皆さんとの話合いで開催していただいたんですが、懇談会を開催した結果、各地区から出た要望、例えば南須釜地区はこのような意見とか要望がありましたとか、各地区から出た要望等を取りまとめた一覧表のようなものを公表するということはあるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 村民懇談会の件でお尋ねでございますけれども、村民懇談会は条例でやっているものではございませんので、私が村長就任したときに、私は基本理念として、村民との対話による暮らしやすい村づくりを基本理念としながら、この間、隔年で開催をさせていただきました。特に昨年はコロナで開催できなかったんですけれども、回答云々というお話がありましたけれども、各行政区長さんには、それぞれ出た分について、こういう対応をしますよとか、そういう回答はしているので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 村長さんが独自に開催しているということですが、区長さんを通してその結果の報告をしているということは、区長のほうから各住民の方への報告というのは聞いたことがないんですが、それは区長さんだけが知り得た情報として考えられるんですが、出席したのは住民の方々なので、やはり村長さんは公務としてそういうことを開いているということなので、インターネットとかホームページとかに載せて、村では各地区からこういうふうな意見がありましたということを発信するような方法を取ってもいいのではないかと思います、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 検討してみたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 開催した翌日に、私、南須釜なので、南須釜地区のほうでは翌日に現地調査があったと。村当局のほうからもおいでいただいたということでありましたが、議会において総務産業建設常任委員会で採択された請願・陳情は、昭和62年から平成29年までで40件、去年から現在まで2件、計42件、そのうち完了したもの6件、完了予定が計4件で計10件。32件ほどがまだまだ未了な案件が、建設関係なんです、相当ありました。

区長として緊急を要する案件が上がってきている。今回のように、村民懇談会においても、区長を通してそれについてお知らせしましたということなので、そこから上がってきた案件も入れると、数的にはもっとも増えてくるのではないかなと思います、そうすると、議会において現地調査して採択された案件がかなりあるんですが、その優劣順位というのは、どれを優先すればよいのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 要望の案件等について、数はちょっと把握しておりませんが、優先というのは、村のほうで具体的に事業を実施するとき、その緊急性、必要性あるいは社会経済状況等を勘案しながら、当然、国・県の補助事業があれば、これは何回も言っているんですけども、補助事業を優先しながら、事業の採択に向けて事業の展開を図っています。それでもなおかつできない部分については、単独事業ということでやっておりますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

請願・陳情をいただいたからすぐできますよではなくて、そういう手順を踏みながら、村も一般財源でやるには、当然、財源の措置を手だてしなくてはできませんので、国の事業は

ないか、あるいは県の独自事業はないか、あるいは交付金事業はないかということをもまず最優先でやりながらやっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

あと、村民懇談会でいただいた部分で、すぐ現場に行ってみる部分も、もちろん見なくてはならない部分もあります。これもやっぱり必要性、緊急性あるいはこれから、6月、7月で懇談会を開催しましたので、これから集中豪雨というか、そういうものも予想されるので、そういう部分についてはすぐに見て対応しなくてはならないということで、多分、南須釜の件については現場を見させていただいた、そのような経緯であったというふうに思っています。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 今回の懇談会においてもそうだったんですが、請願、要望を出しても、一向に事業が進んでくれない、何もやってくれない、何十年もかかっているんだというような意見を聞かせていただきました。たまたま今回も、村民懇談会を開いていただいたときに、その方が前もって何回か役場のほうに言った、でも進まない、どうしたらいいんだということがあって、村民懇談会を開いていただいたので、直接要望するのが一番いいんだねということで発言していただいたんですが、それを聞いたときに、請願は請願法によってやる、陳情もする、要望も出すと、いろんなことがあるので、30何件の仕事が残っている、何だか分からないけど採択したようなものもあるんだよという話もありましたので、それを現地を確認して採択をしたというのが、そのまま残っている事業もあるようです。

それを考えると、ただ請願を出しているのではないと思いますが、地区民の方にとっては、やはり緊急を要する案件ではないのかなと思います。そうすると、仕事が進んでくれないと、その方たちは亡くなってしまう可能性もある。代が替わってしまう可能性もある。小学生だった子が高校を卒業して成人してしまう、そのときにはもう必要ないとか、いろんなことが発生してくるので、できるだけ、優先順位も必要ですが、やはり住民の方々に寄り添った仕事を今後とも村当局にはしていただきたいので、優先順位はつけません。だけれども、できるだけ私たち議会のほうとしても現地を調査しながら、どのような形が一番いいのか考えながらやっていきたいと思っておりますので、その辺はご指導いただきたいと思っておりますので、村と議会のほうとそこは提携していかなければいけないのかなと思いますが、やはり村で動いてもらうのが、私たち議会のほうとして案を出すのが一番いいのかと思っておりますので、耳の痛いようなことを言うかもしれませんが、その辺についてはお願いしたいので、村長として、その辺お願いしますが、どうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの林議員の質問の要旨というか、のみ込めなかった部分もあるんですけども、議会で請願して採択を受けて、当然村にも来ます。今、20何か所というふうに理解をしているんですけども、なかなかできないという部分、先ほど言ったとおりでありますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

もちろん村としても、村民懇談会でもそうですし、それぞれの立場で請願をもらって、大事な部分でありますので、やりたいんですけどもなかなかできないというのが、請願をもらってやるんだと、我々としても非常に楽ですけども、行政もなかなかできなくて、やっぱりそれぞれ苦勞している部分があるので、そういう部分はぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 遊水地関係についても、まだまだ私たち議会のほうとしても村民に寄り添っていかないといけないということもありますし、質問についても、はっきり言ってどこまで質問していいかというのが分からないところもあるので、もっともっと勉強しながら、今後とも遊水地関係あるいはほかの問題についても検討していきたいと思いますので、以上で私の意見は終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、2番、林芳子君の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、昼食といたします。

（午後 零時06分）

---

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○議長（須藤利夫君） ここで、新たに一般質問に入る前に、午前中に、11番、塩澤重男君の質問に対し答弁できなかった件について、ここで担当課から答弁をお願いします。

企画政策課長、小針武彦君。



○企画政策課長（小針武彦君） 先ほど塩澤議員の、令和6年の目標人口は何人かというご質問でありましたが、残念ながら、振興計画、総合戦略、それから人口ビジョンでは、各年の目標人口は定めていないところであり、あくまで令和2年3月に策定したまち・ひと・しごと総合戦略で2060年の目標人口を5,800人と掲げ、それに向かって各施策を展開してまいるところでもあります。

なお、総合戦略で将来展望として見込んでいる人口は、令和7年で6,782人となっているところがございます。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 答弁は以上のとおりです。

---

◇ 小 針 竹 千 代 君

○議長（須藤利夫君） それでは、一般質問を続けます。

次に、3番、小針竹千代君の発言を許します。

3番、小針竹千代君。

〔3番 小針竹千代君登壇〕

○3番（小針竹千代君） ただいま議長より許可をいただきましたので、さきに通告をしておきました5点について質問をさせていただきます。

1点目、コロナウイルスワクチン接種について。

国は、2回目のワクチン接種を8か月経過した方を対象に、3回目の接種を行うとしていますが、村の対応を伺います。

2点目、村民懇談会について。

コロナ禍の中、3年ぶりに開催された村民懇談会の中で、岩法寺地区の懇談会で請願したところを早く進めるよう要望がありました。以前にも一般質問で、請願されたところを進めるよう言っていますが、予算の確保ができないとの答弁ですが、コロナ禍の中で、事業の中止で使わなくなった予算を充てることができないのか伺います。

3点目、小学校通学路について。

令和元年9月の一般質問で、玉川第一小学校の通学路で、玉川村ふれあいセンターから鈴木建設事務所間の通学路は、アカシアなどの木が通学路を覆っており、危ないと指摘しました。答弁は、所有者と協議しながら、年度内を目標に支障となる部分の伐採などの安全対策

を講じると言っています。今年の強風でアカシアの枝が折れ、木にひっかかっています。これから冬を迎え、とても危険です。対応を伺います。

4点目、水路について。

村道中-16号線は工事が始まり、村道中-17号線は用地取得契約が10月にされました。この2路線が完成すると、現在でも強い雨が降ると山ノ根地区の水路が水をのみ込めず、水路からあふれてしまいます。この対策をどのようにするのか伺います。

5点目、遊水地について。

今回の遊水地プロジェクトは、度重なる水害被害の救済でもありますが、下流域の救済措置であることは明確な事実です。そのため、被害を受ける村及び竜崎、中、小高区に対しても補償の要請をすべきと思いますが、村としてはどのように考えているのか伺います。

以上5点です。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 3番、小針議員のご質問にお答えいたします。

まず、コロナウイルスワクチン接種についてであります。村内2か所の医療機関の全面的な協力の下、5月17日から集団接種等により住民に対する接種を進めてまいりました結果、11月末時点において、接種完了人数は5,380人で、接種完了率は90.6%となっております。

3回目の接種に係る村の対応につきましては、国において、2回接種完了から、例外的におおむね6か月経過後の接種も認めているものの、おおむね8か月以上経過後に3回目の接種を実施するとの方針を決定しておりますので、本村におきましても、現在、接種体制の確保に努めているところであります。

現時点における接種のスケジュールにつきましては、65歳以上の高齢者に対する接種を令和4年2月下旬に、50歳から64歳までの者に対する接種を令和4年3月下旬に、それぞれ予約不要、日時指定の地区割制による集団接種を予定しております。49歳以下の者に対する接種につきましては、令和4年4月以降の実施となる見込みであります。

3回目の接種に向けて、特に高齢者については寒い時期での接種になりますので、接種会場の環境整備や体調管理などに十分留意するとともに、国の動向を注視しながら、今後も県のワクチン接種チームと連携し、迅速かつ効率的に接種を進めてまいりたいと考えておりま

す。

次に、村民懇談会についてであります。ご質問の請願採択箇所への不用予算の充当につきましては、本年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、産業まつりや文化講演会など、一部の事業についてやむなく中止や縮小を余儀なくされており、現時点における不用額は、事業費ベースでおおむね1,500万円、一般財源ベースで約1,000万円程度と見込んでおります。

これらの不用額については、今後の補正予算編成の中で検討することとしておりますが、補正予算については、経済情勢の変動や不測の災害の発生など、緊急性等を踏まえて編成することが基本であり、請願・陳情などの採択箇所の整備について、コロナ禍による事業中止で使わなくなった予算を充てることについては、現時点では特に考えておりません。

なお、令和4年度予算編成に際しては、請願・陳情採択箇所を再精査し、事業メニューや財源を検討した上で必要な措置を講じることとしており、緊急性や重要性について総合的に勘案しながら、費用対効果等も考慮し、検討してまいりたいと考えております。

次に、小学校通学路についてであります。ご質問の通学路については、村議会令和元年9月定例会において答弁したとおり、所有者と協議し、支障となる部分の枝を伐採し、令和元年度内に安全対策を講じたところでありますが、ご指摘のとおり、今年の強風の影響で枝が折れ、電線にかかりそうになっておりましたので、支障となる枝の処分について、11月に東北電力へ依頼をしております。また、電線に影響がなく、歩道にかかる枝については、元年度と同様に、所有者と協議し対策を講じてまいります。

次に、山ノ根地区へ向かう水路についてであります。本水路整備については、平成27年3月に中区長から陳情され、村としてもJR等との協議を進めておりますが、いまだ改良要請に対する回答を得ておりません。しかしながら、中-16号線等の排水経路にもなっているため、至急の対策が必要であると認識しておりますので、本議会に、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、改良事業に取り組むための補正予算を提案しているところであります。

次に、遊水地群整備計画に係る村及び竜崎、中、小高地区に対する補償の要望につきましては、現在、国が村の所有する公共物等について調査を実施しており、調査後にその補償内容について協議されるものと聞いております。また、各区が所有する財産が計画地内にある場合も同様な扱いがされるものと考えておりますので、現在と同程度の機能が果たせるよう、補償についてしっかりと要望してまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） それでは、再質問させていただきます。

まず、1番目のワクチン接種についてであります。2回目までのワクチン接種については、村内はもとより村外の方々からも、玉川村は予約なしでできるということはすごいことだと評価をいただいております。3回目についても予約なしで実施してくださるとのことですので、どうぞよろしく願いをいたします。

次に、2番目の村民懇談会についてであります。今回の懇談会は、遊水地の問題もあり、対象地区の小高、中、岩法寺、竜崎の4か所に参加をさせていただきましたが、このほかの地区の懇談会の中で請願の要望があったのかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須釜信一君。

○総務課長（須釜信一君） ただいまの小針議員のご質問でございますが、小高、中、岩法寺、竜崎地区以外で請願に関する発言があった地区はというご質問でございますが、2か所ございました。南須釜地区並びに蒜生地区から請願に関する発言がございました。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 請願の箇所については、先ほど私の前の方も、3人ともみんな請願の話がございましたが、請願箇所の実施に当たっては、私たち議員には執行権がありませんので、ただし請願の採択については議会において決定しております。懇談会に参加して、その請願箇所の実施が出来ていないことについては、私たち議員にも責任があると感じました。

当然、このことは議会の中でも追及すべきことで、答弁の中では、令和4年度予算編成でも検討するということですので、3月定例議会は注視して見ていきたいと考えております。

次に、3番目の小学校通学路の件でございますが、答弁によると、所有者と協議して、支障となる部分の枝を伐採し、年度内に安全対策を講じたいと言っていますが、私は毎朝この場所を散歩しているわけです。そして、令和元年度の質問の後に、この場所で、企画政策課長の土地が一番東側にありまして、その箇所は、課長のほうが実費で木の伐採をやったのは確認しております。ただ、そのほかの場所をやったというふうな、見た感じでは分かりません。実際はどのようにやったのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの再質問でございますが、令和元年の際、当時、私

は課長ではなかったんですが、聞いたところでは、木そのものはなかなか切れなかったので、かぶさっている枝の伐採を作業員のほうで実施したというようなことで聞いております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 東北電力に頼んだということでございますが、1週間ほど前にアカシアの木にテープが巻かれていたんですね。そして、これは一般質問でやるから役場でやったんだというふうに思っていたんですけども、結局、東北電力に頼んだということなんですけれども、これができるのであれば、そのときもそうやるべきだったんじゃないかなと思ったんですけども、これは令和元年9月の話で、そして、今回一般質問でまたこれを行ったからやるのかという、言わなければまだやらないのかということで、疑問を感じたんですけども、どうですか。これは問題ではありませんか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 令和元年の際のアカシアの状況というのは、私は把握してございませんが、倒木等があつて電線に支障があるといった場合には、この場所に限らず、東北電力のほうに電話しまして、伐採の依頼をさせていただきます。それ以外、全く電線に関係ないところで非常に危険なところというのは、村の作業員でやっているところとか、また業者に委託して倒木を片づけるとかの箇所もでございます。元年の9月のときに電線まで影響があったかどうかというのは、ちょっと確認できておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 私たちは議員をやっている、地域の方、そういう人らから要望を受けて、この場でこういうことを発言していますので、個人の意見ということよりは、みんなの意見だということをお認めしていただきたいと思ひます。

次に、4番目の水路の件についてでございますが、早急に予算計上していただきましてありがとうございます。この要望は以前から、山ノ根地区というのは、岩法寺のほうからも来る、こっちからも来る水で、あそこの下にある田んぼが、ゲリラ豪雨のときにも水が溢れてしまつて困っていたことなんですよ。

そして今回、中-16号線の土地売買契約者の中に山ノ根地区の土地を所有している人もおありまして、この契約の条件の中に、排水、水ですね、これを何とか、今度この2路線ができるともっと大変なことになってしまうのではというふうな要望があるわけなんです、それで予算化してもらつてありがとうございます。

ただ、この件は、今度は遊水地の関係で内水問題も絡んでくるんですね。そして、水郡線からこっち側にいる方々は、今度は内水の処理をちゃんとしてもらわないと契約できないという意見があるわけなんです。そのために、この遊水地関係の事業で国に要望してできないのかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま3番、小針議員のお尋ねの件なんですけれども、私も個人的にというか、村長として、何とか国のほうからJRに言って、JRの許可が難しいんですよ。今まで何回も、水戸鉄道管理局にも行って要望してきたこともありますけれども、なかなか要望どおりにいかないというのがあったので、今回やむなく起債を利用しながらやるわけでございますけれども、でもまだまだそれで解消されたと思っておりますので、今後、遊水地の中でそういう話が出た際に、ぜひ国交省のほうから、同じ管轄のJRのほうに、何とかしてもらいたいという話はしたいなというふうには考えています。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） せっかくこういった遊水地事業もあるわけで、それをうまく利用しながら予算を引っ張ってもらえればいいのかと考えております。ただ、この水路は絶対必要なもので、早急をお願いしたいと考えております。

次に、5番目の遊水地の件でございますが、8月1日から遊水地対策室が設置されました。それで、現在、この遊水地対策室がやっている仕事の内容について伺います。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 3番、小針議員の再質問についてお答えいたします。

8月1日から遊水地対策室ということで、常時2名と兼務で1名、合計3名で対応しております。

内容につきましては、地権者等の相談窓口が主でございますが、それと要望が出たところで国と県との連絡調整を行っております。あと、訪れた地権者さんからの課題についての整理ということで、行っているところでございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 地権者さんの相談窓口ということで、さっき聞いた中にもあって、40件でしたか、相談に来たと答えていますけれども、説明会のときにも来ましたよね。国交省の説明会のときにも出席されていまして、そしてその中で、やっぱり移転先、一番メインとなるのは住宅移転ですけれども、どこに行ったらいいんだとかという質問に対して、役場の

答弁は、窓口があるので相談に来てくださいというふうな答えが多かったかと思いますがけれども、これに専従の2名がいて兼務の方1名ですけれども、40件来た。実際、自分から出向いて聞くという考えはないのかなと私は思っているんです。

さっき林議員でしたか、土曜とか夜とかという話をしていましたけれども、確定ではないですけれども、玉川村では大体移転戸数60軒くらいとかって言われていますけれども、60軒歩くのに1か月もあつたら歩けますよね。そこのお宅に伺って、希望とか、まだはっきりはしていないですけれども、どういうところに行きたいのかとか、そういう希望を行って聞くべきだと私は思うんです。それで、昼間に会えないんだったら夜、そして平日休めばいいわけで、まだこれから先の話と思っているかもしれないですけれども、移転するためには時間がかかるわけで、どうですか。これからやる考えはありますか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 3番、小針議員のたがいまのお尋ねの件でございますけれども、範囲が示されて、先ほども言いましたけれども、用地約150ヘクタール、戸数で70戸というような部分で、まだ範囲が確定されているわけではないし、具体的な部分が出ていないので、今、小針議員の発言されたように、こちらから出向くというのも、決してやぶさかではないというふうに考えていますけれども、今まで、去年の8月からそういう話があつて、今年5月になって全買方式の提案がされて、村としても、村民あるいは地域の人が、あるいは矢吹町、鏡石町の人がどのように考えているかというような部分もあつたので、積極的に村から出ていくというのは、事務方にはそういう指示はしていなかったのが現状であります。

先ほど、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトチームを11月15日に設置をさせていただきました。これは、村も今まで3町村の総合的な国からの話を聞いたりして、80%以上の方が反対ではないというような、そういう方向に立って、村としても推進をしましょうという立場に推進の矛先を向けましたので、今後、今言われたような方向で行くようになるんですけれども、まだもうちょっとかかるのかなと。

中地区については、ある程度具体的に、宅地の件まで測量調査設計に入っているというんですが、まだ竜崎地区についてはなっておりませんので、今言われたものにつきましては、令和4年度の後半頃かなというふうに考えますので、極力、ボトムアップ方式でこの遊水地対策もやっていきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 中地区は12月から家屋のほうの調査に入っています。そして、調査

依頼票というのがあって、それを出すと調査に来るわけですがけれども、2軒の方はまだ出してないんだということで、あとは家屋調査、一番最後の人が15、16と言いましたか、中地区9軒、移転対象者のところの家屋調査は入ります。そうすると、これが入ると、来年の7月から今度は補償金の概要が出て交渉に入っていくわけなんですね。

ちなみに、鏡石町の対策室に伺って話を聞いてきました。鏡石町では、去年の11月に成田地区の地権者会を設立して、今年6月に、地域説明会の後に移転についてのアンケート調査を行っています。そして、成田地区を離れてもいいという方は、鏡石町は独自に町で分譲地を造っているんですね、駅の東側に。そこに移る。あと、成田地区に残りたいという方は、この地権者会が中心になって、これはこれからの話ですがけれども、まとめてその辺をやろうということで、鏡石町はもう進めているんです。そして、竜崎と鏡石町は親戚関係が多くて、その情報の行って来てが早いんですね。そうすると、どうしても竜崎地区の方は、玉川村は何もやってないんだというふうに捉えられてしまうということなんです。

そういうことで今のことを言ったんですけれども、中地区に対して、私は、竜崎には竜崎の議員がいるので、あまり竜崎には行かないんですけれども、中地区は地元なので、一軒一軒歩いて希望とかを聞いて、やっているんですけれども、当然、中地区の場合は、来年この交渉に入るときに、どこに行くんですかということ、今度は対策室のほうに相談するようになると思うんです。だから、そのときに何て答えるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 3番、小針議員の再質問についてお答えいたします。

現在、中地区におきましては、土地の用地測量と家屋調査を行われております。その件については国のほうから説明は受けているんですけれども、中身については全然来ておりません。国の計画であれば3月まで調査しますのでということで、それ以降、4月、5月、6月で積算、7月から交渉というような、そういう段取りになっているということで、一応、スケジュール的内容的には、見えられた地権者さんのほうにはお知らせはしていますが、どのようにするかというまでは、まだ至っておりません。

中地区におかれましては、先ほど議員からありましたように、9軒くらいございまして、その中では自分で土地を見つけたという方もいますので、その見つけたなりの対応については、いろいろな情報を提供しております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 確定じゃないということが頻繁に話が出ていますし、それは事実の



話なんですね。確定していないんですね。これは鏡石町も矢吹町もそういうふうに言っていますし、これは間違いないんですけれども、結局、候補地に入っている方は、もう言われた段階で移転ということを考えていますので、中地区の方にも聞いたんですけれども、村のほうで誰か聞きに来ましたかと言ったら、いや来ていませんよと。だから、それが村民が受ける感情ですよ。来て、どうしたらいいですかねと相談してくれることが、やっぱり村民は、ああ村も考えてくれているんだなと、こう思うんですよ。それを、決まらないからやらないと言っていますけれども、それでは多分村民は、村の対応が悪過ぎるというふうに捉えられているんです。

だから、これからいろいろ聞きますけれども、まずは、11月24日に遊水地群の3町村長が県に対して要望書を提出されましたよね。その内容についてお聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 鏡石町長、矢吹町長と私と3人で県のほうに、井出副知事のほうに要望活動をさせていただきました。

大きな部門では、移転者に対する各種規制への柔軟な対応ということで、農振とか、あるいは農転の関係も含めて、言葉の中で話をさせていただきました。

あと、各種相談体制・調整機関の設置、それぞれ3町村とも対策室を設けておりますよと、その対策室の中で、ぜひ県のほうからもその一翼を担っていただけるような、そういう職員を一緒に対策の中でやっていきたいというような、そういう話をさせていただきました。

あとは、遊水地の整備後の土地利用について、その要請もさせていただきました。

あと、宅地造成事業とか圃場整備あるいは農業をなりわいとしていく、そういう者に対する支援について、県のほうでできる部分については、県のほうでもよろしくお願ひしますというような、そういう4項目の支援についてお話をさせていただきました。

一番大きかったのは、いろいろ県からの村に対する支援、規制関係の部分あるいは仕事とか、人に対する、人の量に対する支援もお願ひしますというような、そういう要望活動でありました。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 要望書に関しては、4項目から成っている要望書なんですね。そして、この要望書の中に、3番目に代替地造成整備の支援がという要望があるんですね。そして、やっぱり移転する方の要望の中で一番大きいのは、どこに行けばいいんですかという要望が一番大きいんですね。

そういう意味で、この支援を受けて、これは私の考えですけれども、やっぱり移る場所を造成すべきだと思うんです、何か所か絞って。そして、もちろん国からの支援を、遊水地のお金を使ってそれを造って、そして今度は、移転先の話が出たときに、こういう場所がありますと、これができれば移転する方も安心できるのかなというふうに思うんです。

それを対策室あたりが調査をして、具体的に言うと、私は、岩法寺の共済組合の北側のあの一帯辺り、荒れていますよね。だからああいう場所とかを、当然、中-16号線、この沿線ももちろんその候補地としては考えていますけれども、そういう場所を整備してやるべきだというふうに思っています。実際、要望書の中にもこれが入っていますので、この宅地造成整備をやる考えがあるかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 3番、小針議員のお尋ねの件でありますけれども、当然、そういう土地がないと行くにも行けなくなりますので、宅地の展開については村も検討を始めております。場所についても数か所選定をしながら、それに対して国の支援というか、それがどのような支援の形があるかについては、去る11月30日に直接国のほうに行って、国というか福島河川国道事務所、福島市なんですけれども、行って要望をさせていただきました。

なお、11月の10日、11日に全国大会があつて、そのときに東北地方整備局の部長さんと、あと福島河川国道事務所の所長さんがおまして、村では大事な村道、農道、水路等、全て国のほうに、遊水地になればそこは当然国の用地になりますけれども、それらに対する対価について十分検討してほしいし、早くうちのほうもその数字についていただけないでしょうかというような要望をさせていただいているところであります。

それらに基づきながら、村としても、そういう金額を基にしながら、住宅の展開あるいは農業をなりわいとして、今後、どうして農地を取得する、あるいは移転、代替するという、そういう部分の展開を図っていくかという部分では、検討していきたいと、そのように考えています。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 先ほど人口減少という話が前の質問でありましたけれども、村は、森の駅 y o d g e だとか乙字ヶ滝かわまちづくりとかということで、交流人口と関係人口を増やして移住・定住を図るということをよく言っておりますけれども、一番手っ取り早い話が宅地造成ですよ。

現実に川辺の赤坂団地、ポリマテックの跡地、ここの幼稚園の跡地、ないがために造れな

い。うちのほうだと、コーポ高林さんとかイワヤハイツさんがあって、ここに住みたいんだと言われてるんですよ。でも個人交渉では駄目なんです。やっぱり造成した場所があって、そういうところだと、アパートに入っているよりは、その分、金で払ったほうがいいという人が多い。当然、村長も玉川村はいい場所だと言っているわけですね。だから、人口減少解消の一番の近道が宅地造成だと思うんです。

そのために、この遊水地を利用して宅地造成をして、あとは移転対象者がそこに来るか来ないかは、それは本人の問題なので、余ったら売ればいいことで、やっぱりこれを利用すべき、逆に言えば。利用して人口増も図るといのはいいことだし、やっぱり村長がやるべき仕事だと私は思っていますけれども、ちょっと話が脱線していますけれども、補償の内容というのは、各区が所有する財産とかそういうものに対してということを答弁の中で言っておりますけれども、中区というのは地租割という区費を出しているんですね。これは土地にかかる税率で、中区が地租割で区の運営をやっているわけなんです。これが半分以上が永久的に消滅してしまうわけなんです。

当然、中区も区の運営の予算の見直しを、これが決まればやらなくてははいけないんですけども、個人間の補償は個人間ですけども、村もそうですよ、税収の面で。うちのほうの区もそうですよ。そういうことを早めに要望として出してほしいんです。どうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 小針議員おっしゃるとおりなんですけれども、村としても早く国のほうに、どのぐらいの対価が頂けるといのか、村も提供するわけだから、その対価が欲しいというお話はさせていただいております、それも、令和4年度の事業の中で、予算の編成、予算を出さなくてはならないから、それまでに欲しいということでお話はしてあります。

現時点で、12月20日に国の福島河川国道事務所の所長さんがこちらに見えるというふうになっているんですけども、3町村回るようになっているんですけども、その日あたりに、近い数字とかその考え方が示されるのかなということ期待はしております。そういう部分でもしっかり村も、村としても一般財源を投資しながらその事業を進めるのでは、何のための治水事業だか分からなくなるので、流域治水という言葉もやっぱり大事にしながらその辺を対応していきたい、そのように考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） そういったことで対応してもらえるとということでございますので、とにかくこのことが決まらなくても、その範囲が決まらなくても、このことは早くやらなけ

れば、今度は移転のときに、9月でもスケジュールの話をしましたけれども、移転する人らは素直に承諾できないとなってしまうと思うんです。だから、早めにそういった国からのお金をできるだけ引っ張って、宅地造成とかを整えてやってほしいと思います。

このいい例が、村長は分かっていると思いますけれども、私は、石川地方の生活環境組合の議員もさせてもらっていますけれども、石川町が山橋地区に廃棄物処理場を造るに当たって、山橋地区に対して相当の支援をしたんですね。これは石川町に行って聞いても、20年くらい前の話で、金額的なことはちょっと分からなかったんですけども、これは今でもその工事の延長をやっているという話なんです。

そういうことで、遊水地関係は国がやって、なかなかこれはもう拒めないことなので、これからは、いかにそれをうまく利用して次のステップに行くかということだと私は思っていますけれども、そういったことで、これは9月の一般質問のときに政経東北の記者が傍聴に来まして、そして政経東北に村長のことが書かれたんですね。見ていると思いますけれども、何かやる気がないみたいなことが書かれたんですね。当然、長がそういうやる気を示さないと、職員の方にも伝わらないと思うんです。

最後に、村長、この問題に対して意気込みを聞かせてください。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 意気込みという部分でありますけれども、それぞれ1番、2番議員にもお答えをさせていただきました。玉川村にとって本当に、私も職員として長い間、行政に携わらせていただいて、皆さんもご存じの昭和61年の8.5災害、平成10年の災害、平成23年の災害、そして今回、令和元年災ということで、4回の大きな災害に当たりましたし、また直接、その惨状を目の当たりにもしておりますので、そういう部分を考えますと、やっぱりこれは真剣に取り組まなければならない。

ただ、そういう中において、先ほどもお話ししましたように、150ヘクタールという玉川村にとっては最も優良な農地、日照時間の長い、そういう農地を手放さなくてはならない。あと、玉川村の人口を大きく左右するであろう60から70近くの住民の皆さんに、結局、今の居住をどこかにと、そういう話なので、村としては、振興計画の中の一部を改正してまでも、この対応をしていかなければならないというふうに、そういう強い使命感を抱いて対応していきたいと、そのように考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 私もまだあと2年くらい任期があるので、遊水地は2年では終わり

ません。これから議会の一般質問のたびにこの問題は言っていくつもりでありますけれども、一番は、長の考え一つというか、そういうことだと思います。これからも度々言いますけれども、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（須藤利夫君） これをもって、3番、小針竹千代君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩といたします。10分間休憩いたします。

（午後 1時49分）

---

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時58分）

---

◇ 大和田 宏 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、7番、大和田宏君の発言を許します。

7番、大和田宏君。

〔7番 大和田 宏君登壇〕

○7番（大和田 宏君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、さきに通告をしておきました件について質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、令和4年度の予算編成に伴う基本的な考え方について伺います。

村においては、遊水地対応が最重要案件となり、対策室を設置し、十分な対応が望まれております。そうした中、令和4年度の予算編成の時期を迎えております。村長の基本的な考え方を示して、継続的な事業あるいは新規事業など、財源の確保をしながら計画を立てていく必要があります。

そこで、次の4点について伺います。

1つ目は、予算編成に伴う基本的な考え方は何か。

2つ目は、大きな柱となる項目は何か。

3つ目は、請願箇所の実施はどこを考えているか。

4つ目は、財源の確保にどう取り組んでいくのか。

次に、遊水地対応に係る対策本部の設置についてであります。

遊水地対応については、9月定例会、本定例会において多くの議員から質問があり、村の考え方が示されています。現在は、対策室を中心に情報収集をし、村長をはじめ関係課と協議し、対応に当たっていると思いますが、今後については、遊水地プロジェクトチームを立ち上げ、対応していくとの考えが示されております。この遊水地計画により、玉川村の近い将来にいろいろな角度から影響を及ぼすことを考えると、今の組織体制を踏まえ、より充実した対策本部の設置が必要と考えます。

そこで、次の3点について伺います。

1つ目は、現在の対策室で十分な対応ができているのか。

2つ目は、遊水地プロジェクトチームは立ち上げられたのか。

3つ目は、遊水地対策本部の設置の考えはあるか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 7番、大和田議員のご質問にお答えいたします。

まず、令和4年度の予算編成に伴う基本的な考え方についてであります。1点目の予算編成の基本的な考え方につきましては、令和4年度の予算編成に当たっては、第6次玉川村振興計画後期基本計画に基づき、「未来（あす）が輝く村づくり“元気な”たまかわ」の実現に向けて、子ども・子育て支援対策、移住・定住対策、少子化対策、産業振興対策、住民福祉向上推進のための施策について、村民ニーズを的確に捉え、メリ張りの利いた予算編成を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の維持、再生との両立に向けた施策や、自然災害からの復旧・復興や防災力の強化、官民におけるデジタル化の推進など、国や県の動きを踏まえた切れ目のない対策を講じてまいります。

特に、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトにおける遊水地対策については、村民の意見や思いを尊重し、村民に寄り添いながら、国や県などと調整、協議を行うとともに、新たな制度構築も含め、必要な支援等について国をはじめとする関係機関に要望等を行うなど、流域

治水対策に全力で取り組んでまいります。

2点目の大きな柱となる項目につきましては、現在、各課において予算を編成中でありますので、具体的なことは申し上げることができませんが、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトにおける遊水地対策への対応をはじめ、すがまプラザの校庭を活用した住環境の整備や、村道中-16号、17号線の整備促進、農業集落排水施設整備事業及び上水道未普及地域解消事業等の主要事業にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の請願箇所の実施につきましては、今月1日に開催した令和4年度予算編成説明会において、職員に対し、議会において請願・陳情等が採択され、未着工となっている箇所については、再度現場を精査するとともに、事業メニューや財源について総合的に検討した上で、必要な措置を講じることを指示をしたところでございます。

現時点において、具体的な実施箇所を申し上げることはできませんが、先ほどの小針議員に答弁したとおり、緊急性や重要性について総合的に勘案しながら、費用対効果なども考慮し、検討してまいりたいと考えております。

4点目の財源確保への取組につきましては、今後の経済情勢や税制改正の動向等に十分留意しつつ、税や使用料等の収納率向上対策や村有財産の有効活用など、自主財源の確保に向けて積極的に取り組んでまいります。

また、事業実施に当たっては、引き続き国や県の補助金や助成事業などを活用するほか、緊急自然災害防止対策事業債や緊急浚渫推進事業債など、交付税措置率の高い有利な起債なども活用しながら、予定する事務事業の執行に支障のないよう、計画的な財源確保に努めてまいります。

次に、遊水地対応に係る対策本部設置についてであります。1点目の現在の遊水地対策室での対応につきましては、本年8月1日に遊水地対策室を設置後、地権者等の相談窓口業務や、国・県、関係町村との連絡調整を行い、疑問の解消や課題への対応に取り組んでおります。

今後、国からの詳細な設計や補償内容等が示されましたら、その業務量も考慮し、引き続きしっかりと対応できる体制を検討してまいります。

次に、2点目の遊水地プロジェクトチームにつきましては、本年11月に、阿武隈川上流遊水地群整備計画に対応するため、庁内の縦横断的な連絡調整組織として、関係する課等を構成メンバーとする阿武隈川緊急治水対策プロジェクトチームを設置したところであります。

会議は、原則月1回開催する定例会と必要に応じ臨時会を開催し、全庁一丸となってそれぞれの課題に対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目の遊水地対策本部の設置につきましては、今回立ち上げました阿武隈川緊急治水対策プロジェクトチームで、まずは具体的な課題の明確化や情報の共有化、業務の進捗状況等の確認、調整などを行い、対応策等を検討するとともに、さらに、村の方向性等を決定する必要がある場合などは、必要に応じて企画開発検討部会や庁議において協議、決定し、全庁一丸となって取り組む考えでありますので、現時点においては、新たな遊水地対策本部の設置は考えておりませんが、必要に応じ、柔軟に対応してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず予算編成関係で、基本的な考え方の中に、子ども・子育て支援あるいは産業振興等々ございましたが、その中に、村民のニーズを的確に捉え、メリ張りの利いた予算編成を行うという答弁がありました。村民のニーズをどう的確に捉えるのか、メリ張りの利いたとはどういうことか、少し詳しく答弁願います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 住民ニーズの件でございますけれども、今年は3年ぶりに村民懇談会を開催したり、あるいは時折、村内の各箇所等に出向いた際に、それぞれ村民からいただいたご意見等を、ぜひ予算の中で、施策の展開で反映できる分については施策の中に反映していきたいと、そのように考えているところでございます。

メリ張りの利いた予算編成でございますけれども、毎年度、同じようなお話をさせていただきますけれども、そこには費用対効果の部分であったり、その投資が果たしてどういう結果になるかという、そういう部分では、ちゃんとメリ張りの利いた予算編成を心がけながら、住民ニーズに合った施策の展開をしていきたいと考えています。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 次に、遊水地対策については、村民の意見や思いを尊重し、村民に寄り添いながら今後進めていきたいという答弁がございました。その中で、前の議員の方々からのいろんな質問の中で答弁がございましたが、もう一度確認の意味で、それぞれのことについてどう全力で取り組んでいくのか、決意のほどを伺います。



○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま7番、大和田議員のおただしの件でございますけれども、先ほど何回もお話をさせていただいておりますけれども、村にとりましては、村というか、村全体的には、トップダウン方式では決してなくて、ボトムアップ方式で皆さんの意見を吸い上げて、同時にいろんな会議、説明会、相談会の中でいただいた意見を十分参酌して、それらを事業に反映をさせていくと。

先ほど何回もお話ししましたけれども、村としましては、優良な農地100ヘクタールを国のほうに提供せざるを得ないような状況に現在立ち至っております。そのほか、60から70戸の移転を余儀なくされる農家の意見等も十分酌み取りながら進めていかなければならないし、村にとっては、振興計画あるいはまち・ひと・しごとの総体的な計画が変わるといふ、変更せざるを得ないような状況も出てきますので、それらに十分対応しながら積極的な展開をしていきたい、そのように考えております。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 大きな柱となる項目について幾つか答弁がございました。その中で3つほど中身について伺います。

1つは、すがまプラザの校庭を活用した住環境の整備というのがありましたが、先ほど質問されたときに、50戸程度住宅を考えていると、今検討中というようなことで答弁ありましたが、その中に公園などの設置は考えているかどうか。そこに住んだ方々の交流の場というような位置づけで設置の検討はあるかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいますがまプラザについてのお尋ねがございまして、プラザの中身については、住環境の整備ということでお話をさせていただいて、先ほど50戸程度の住宅用地の展開をしていきたいというようなお話をさせていただきました。

現在、7番、大和田議員のご質問であります、公園の整備というようなお話がございましたけれども、現時点において、公園の整備等についての面積確保については、ちょっと無理があるのかなというような、そういう考えでいるところでもありますけれども、でも、ただ住宅だけというのでは意味がないので、そこにはやっぱり居住環境というか、そういう環境整備も必要のかなと考えているところでもあります。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 次に、農業集落排水施設整備事業、それから上水道未普及地域解消

事業、これらについてはどのように進めていくのか、今の段階での考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 大きなプロジェクトの中で、農業集落排水事業でありますけれども、遊水地計画事業が突然入ったことによりまして、供用開始の年度について若干変更が生じるかなというふうに思っています。しかし、施設の位置あるいは施設の設計等についても、日程の中で早められる部分については早めながら、供用開始について令和5年度末を目指して進めたいと考えています。

あと、上水道未普及地域の解消事業等につきましても、来年度から管路の布設に入るような計画で進めておりまして、これらも予定どおり進めたいと思っています。

なお、予算等の確保につきましても、いろいろ起債事業あるいは国の補助事業等を取り入れながら、事業の推進を図ってまいりたい、そのように思っています。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 次に、請願箇所の実施についてでございますが、これについても各議員からそれぞれ質問がありましたが、なかなか財源の確保等々で難しい面があると思えますが、再度、今後どのように対応していくか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほどずっと、請願箇所のお話についてはいただいておりますけれども、現実的に、先ほども申し上げましたように、20数か所残っているという認識はしておりますけれども、その20数か所を事業展開していく上において、先ほども言いましたけれども、やっぱり村単独事業等では実施することはなかなか不可能でありますので、それらがちょうど国の補助事業なり、あるいは国の支援事業、あるいは国の交付金事業、県の事業、県単あるいは村単も含めて、緊急性、必要性、あるいはそれぞれの時代時代を背景とした要望等もあると思えますので、それらに基づきながら事業を展開していきたいというふうに思っています。

なお、要望されて採択にはなっているんですけども、なかなか現在までできない部分というのは、大和田議員もご存じだと思いますけれども、非常に難しい部分があるということについてはご理解いただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） なかなか財源確保が容易でない中でというような答弁がありました。ぜひ、令和4年度の中に2、3か所、確実に実施できるような検討を願いたいと思いま

すが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須釜信一君。

○総務課長（須釜信一君） ただいまの大和田議員からの、令和4年度の予算において2から3か所程度というような、検討いただきたいという質問でございますけれども、繰り返しにはなってしまいますけれども、請願箇所の実施に当たりましては、事業メニューや財源等を検討した上で、また必要性や緊急性、費用対効果などを総合的に勘案しての予算の措置ということになってまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 今、課長のほうから答弁がありましたが、そういうことでいくとなかなか進まないの、いろんな補助事業、国の補助事業等々見ながら、ぜひとも2、3か所はやってほしい、やるべきだろうというふうに思うので、もう一度、村長のほうからその決意のほどをお願いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 今、7番、大和田議員のご発言がありましたけれども、十分尊重してまいりたいと思います。やれるとはこの場では申し上げられませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 財源の確保の取組について、先ほど答弁の中に、村有財産の有効活用というような答弁がありましたが、村有財産とは何か、それはどのように活用していくのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須釜信一君。

○総務課長（須釜信一君） ただいまの大和田議員の、村有財産の有効活用について具体的にということでございますけれども、村有財産につきましては、新たに使用料などを施設として定める、令和4年度から定めることも予定しておりますし、そういう使用料の歳入を見込むこと、さらには、有効活用されていない財産の譲渡でありますとか売却ですとか、そういった事例が出てまいりました場合には、そういうふうな方向で村有財産の有効活用を図ってまいりたいということでの答弁でございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 村長の答弁の中に教育関係について具体的な方針が出ていなかったように感じますので、そこについて若干触れさせていただきます。

11月26日に実施されました教育懇談会、これについては議長と副議長と文教厚生委員長、副委員長が出席をして、いろいろ学校関係の状況なり学校からの要望等々話がありまして、その中で幾つか要望がありました。その中身については後ほど答弁をいただきますが、2つほど申し上げたいと思います。

玉川中への沿道ですか、池からずっと坂を上がって行って、あの辺について、道幅が狭い、あるいは街灯はあるんですが木と重なって暗いというようなことで、これについての改善なり要望がありました。

それから、須釜小学校からは、校庭の雨水の処理について要望がありました。先日の雨が降った後にちょっと行く機会がありまして見たんですが、かなり部分的に水がたまっていて、本来ですと水はけがよい校庭なんですが、最近、水がたまってしまう状況がありましたので、これも学校のほうから要望がありました。

当然、関係部署では見ているかと思いますが、その辺も含めて、教育懇談会の中でどのような要望があったか、分かる範囲で、村長あるいは教育長でいいんですが、お答え願います。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいま7番議員のお尋ねでございますが、11月26日、教育懇談会を開催いたしました。その時に各校より要望事項がありました。ただいまお話しいただきました玉川中学校では、中村池の道幅と街灯、それから須釜小学校につきましては、繰り返しになりますが水はけの問題、玉川第一小学校におきましては、スクールゾーン等の問題が出されました。

その中で、今お尋ねにありました中村池のところは通学路として、夜暗いということで、早速確認してまいりました。確かにおっしゃるとおりに、桜の木が大きくなっており、なかなか道全体を照らすまでにいけないというのが現状でありました。さらには、中学校に登る坂道のところには街灯があり、下りたところも1個あるんですが、そこでも届きにくいというようなところがありまして、中間点に何とか街路灯でも設置できれば随分明るくなるかなということを、今、学校と、そして街灯でございますので、中の行政区長さん等に相談しながら、検討を進めていきたいというところで考えております。

また、2点目の須釜小学校の水はけの件につきましては、早速、村内の業者と確認させていただきました。いろんな問題がございます。駐車場のところは、花壇のところのほうが高くなっていて水が流れにくいというところもございまして、そういうところをつぶさに見ま

して、実際、排水暗渠等について行えるんじゃないかというようなところもございましたので、それにつきましては学校に見積りを取って示すように指示したところがございます。これから来年度の予算等に生かしていければなというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） それでは、次に遊水地関係の部分で再質問をさせていただきます。

まず、プロジェクトチームについては、さきの議員の方から質問があつて、構成メンバーについては、総務課から関係する課、そしてその地区に関係する職員で構成されていますよという答弁がありました。ここには村長あるいは副村長あるいは教育長は入っていないんでしょうか。伺います。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 5番、大和田議員の再質問でございますが、当然、村の方向性を決めていくものになりますので、村長、副村長もこの中のメンバーに、なお教育長も構成メンバーとなっております。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） この設置後の会議としては、月1回の定例会、それから必要に応じては臨時会というようなことで、それぞれ会議を持つというようなことになっているようでございますが、何回会議を開いて、どのような協議をされたのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 7番、大和田議員の再質問についてお答えいたします。

プロジェクトチームについては、11月15日から設置されまして、設置に対する方向性、趣旨等を説明しまして第1回目を開催しております。第2回目については、実際、遊水地はどういうものかというのも視察しなければならないので、今度はその視察に行ってきます。主に既存の課を中心として構成しておりますので、遊水地に関わる情報の共有を図るのが一番目的でございますので、最低月1回ずつ開催していくというような方向でございます。現在のところ、1回の会議と、今週研修に行くということで2回目となります。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 先ほどの構成メンバーからしますと、当然、村長以下を含めた中でメンバーだと思いますが、プロジェクトチームというような名称でいくと、チーム長は誰でしょうか。

○議長（須藤利夫君） 遊水地対策室長、溝井浩一君。

○遊水地対策室長（溝井浩一君） 7番、大和田議員の再質問についてお答えいたします。

プロジェクトチームで開催はしておりますが、最終的に村の方向性を決めるということになりますので、現在あります企画開発検討部会もしくは庁議ということになります。このチームの長ということで、今回のチームの座長は私のほうで行って対応するというような方向で今進んでおります。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 先ほどの村長の答弁の中では、私の提案しました対策本部については、設置は今のところ考えていないということで、今後、必要に応じては本部を設置する可能性は多少残っているというようなニュアンスで聞いたんですが、間違いはないでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま答弁したとおりでありまして、そういうふうにとっていただければと思います。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） この遊水地問題については、玉川村にとっても大きな事業でありますし、現在、既に動いていますので、先ほど、プロジェクトチームのチーム長かどうかという部分はちょっと定かでないんですが、室長がなっているということで、こういう大きな事業であるにもかかわらず、村長なり副村長がやっぱりトップに立ってやっていくべきものであるというふうに認識しておりますので、今のところ必要を感じていないかもしれませんが、近いうちに本部を設置して、十分な対応をしていくべきというふうに考えていますので、村長がいいか副村長がいいかは十分検討する部分があるかと思いますが、できましたら副村長が本部長で、ぜひ対策本部をなるべく早くつくってもらって、十分な対応をしてほしいという考えでいるんですが、村長の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまプロジェクトチームのお話がありました。確かにプロジェクトチームなので、遊水地対策についてのプロジェクトチームで、対策室長がいるので対策室長が本部の取りまとめに当たるという部分でありますけれども、今、大和田議員ご発言のとおり、本部の設置について、今後どのような展開になっていくのか、そういうのも十分見極めながら対応していきたいと思っています。

村には現在、先ほど答弁の中でありましたように、企画開発検討部会ということで、大きな事業の際は企画開発検討部会に提案をして、意見を集約して、それらでもって事をなして

いくという、そういう部分もございますので、企画開発検討部会という従前からの組織に頼ったほうがいいのか、あるいは対策本部を設置したらいいのかというのは、今後のいろんな情勢判断をしながら検討していきたいと、そのように考えています。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） プロジェクトチームというような名称でいきますと、内容はしっかりやっていますけれども、一般住民あるいは地権者等には、内部の会議ではないかというふうな受け止め方もされることが十分考えられます。であれば、対策本部というような本部という組織の中で動いていけば、村は一生懸命やっていますよというふうに受け止めていただけますので、ぜひ早めに本部をつくって行動すべきというふうに考えていますので、検討することは誰でもできるので、ぜひ設置するという事で村長から答弁をいただければと思います。もう一度お願いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 何回も答弁は同じでございますけれども、確かにプロジェクトチームあるいは本部、違うと思います。プロジェクトチームは、この前、最初の会議でお話ししましたけれども、全て情報を開示する、そういうような組織ではございません。内部のプロジェクトチームであります。先ほど言いましたように、企画開発検討部会ということで、従前からある組織があるんですね。いろんな村の大きな事業、プロジェクトをやるときには、企画開発検討部会に提案しまして、そういうものを運んでおりますので、果たしてそれらで事が足りるのか、あるいは本部を設置しなければならないのかというのは、今後の測量調査設計あるいはその概要が出てきてからの対応になるかと思っておりますので、その辺の選択については、十分間違いのないような選択をしながら進んでいきたいというふうに思っています。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） なかなか設置までは、今のところはいっていないんですけれども、ぜひこの遊水地関係については対策本部を設置して、今後、十分対応していくべきであるということを何回も申し上げますけれども、全体的な遊水地対策について村長の決意を伺って、質問を終わりにしますので、もう一度お願いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 最後の答弁になるかと思っておりますけれども、慎重に事を運ばなければいけないというふうに思っています。先ほどからお話ししていますように、玉川村にとって、玉川村の全体的な田んぼの面積というのは540ヘクタールなんです。そのうちの100ヘクター

ルを、今回、予定どおりですと国のほうの底地になるというような、そういう状況もあります。あるいは今、玉川村は6,300数人の国勢調査の人口になっていますけれども、その中の60戸から70戸の方が、今いる場所から行かなくてはならないという、そういう場所でありますので、十分村も、対策本部がいいのか、あるいは今まであった既存の企画開発検討部会という、そういう組織を大事にしながらいくのがいいのかは、検討していきたいと思います。この場で対策本部を設置する云々という回答はできませんので、ぜひご理解いただきたいと  
思います。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 以上で私の質問は終わりにします。

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、7番、大和田宏君の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問はこれをもって終了いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時39分）